

令和 3 年度
(2021 年度)

豊中市各経済予算書

目 次

1	豊中市一般会計予算書	3
2	豊中市国民健康保険事業特別会計予算書	14
3	豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書	18
4	豊中市介護保険事業特別会計予算書	22
5	豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書	27
6	豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書	30
7	豊中市財産区特別会計予算書	34
8	豊中市病院事業会計予算書	37
9	豊中市水道事業会計予算書	42
10	豊中市公共下水道事業会計予算書	47

令和 3 年度
(2021 年度)

豊中市一般会計予算書

市議案第 6 号

令和 3 年度豊中市一般会計予算

令和 3 年度豊中市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 159,228,319 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬（会計年度任用職員に係る報酬に限る。）、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年（2021 年）2 月 2 4 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		65,158,267
	1 市 民 税	31,821,914
	2 固 定 資 産 税	24,212,421
	3 軽 自 動 車 税	343,108
	4 市 た ば こ 税	1,970,448
	5 事 業 所 税	1,027,018
	6 都 市 計 画 税	5,783,358
2 地 方 譲 与 税		1,821,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	159,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	428,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,204,000
	4 森 林 環 境 譲 与 税	30,000
3 利 子 割 交 付 金		109,000
	1 利 子 割 交 付 金	109,000
4 配 当 割 交 付 金		477,000
	1 配 当 割 交 付 金	477,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		556,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	556,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		500,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	500,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		8,095,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	8,095,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
9 環 境 性 能 割 交 付 金		131,000

(単位 千円)

款	項	金額
	1 環境性能割交付金	131,000
10 地方特例交付金		2,096,000
	1 地方特例交付金	381,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1,715,000
11 地方交付税		5,500,000
	1 地方交付税	5,500,000
12 交通安全対策特別交付金		45,000
	1 交通安全対策特別交付金	45,000
13 分担金及び負担金		1,671,384
	1 負担金	1,671,384
14 使用料及び手数料		2,187,839
	1 使用料	1,888,667
	2 手数料	299,172
15 国庫支出金		39,521,239
	1 国庫負担金	33,942,683
	2 国庫補助金	5,363,994
	3 国庫委託金	214,562
16 府支出金		12,015,443
	1 府負担金	8,936,660
	2 府補助金	2,410,208
	3 府委託金	668,575
17 財産収入		216,541
	1 財産運用収入	124,752
	2 財産売却収入	91,789

(単位 千円)

款	項	金額
18 寄 附 金		277,403
	1 寄 附 金	277,403
19 繰 入 金		2,886,279
	1 特 別 会 計 繰 入 金	150,512
	2 基 金 繰 入 金	2,735,767
20 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
21 諸 収 入		2,570,222
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	50,001
	2 市 預 金 利 子	1,500
	3 貸 付 金 元 利 収 入	72,309
	4 収 益 事 業 収 入	187,895
	5 雑 入	2,258,517
22 市 債		13,393,700
	1 市 債	13,393,700
歳 入	合 計	159,228,319

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		666,351
	1 議 会 費	666,351
2 総 務 費		16,066,662
	1 総 務 管 理 費	13,349,668
	2 徴 税 費	1,323,832
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	1,022,477

(単位 千円)

款	項	金額
	4 選挙費	245,392
	5 統計調査費	51,929
	6 監査委員費	73,364
3 民生費		85,438,898
	1 社会福祉費	17,672,611
	2 児童福祉費	33,122,238
	3 生活保護費	19,382,142
	4 災害救助費	4,923
	5 国民年金費	62,240
	6 国民健康保険事業費	3,805,151
	7 介護保険事業費	6,038,023
	8 後期高齢者医療事業費	5,351,570
4 衛生費		14,488,434
	1 保健衛生費	10,297,645
	2 清掃費	4,190,789
5 労働費		343,505
	1 労働諸費	343,505
6 農林水産業費		49,212
	1 農業費	49,212
7 商工費		864,246
	1 商工費	864,246
8 土木費		11,629,730
	1 土木管理費	195,254
	2 建築管理費	526,350
	3 道路橋梁費	2,855,312

(単位 千円)

款	項	金額
	4 水 利 費	428,317
	5 下 水 道 費	3,030,139
	6 都 市 計 画 費	2,734,769
	7 住 宅 費	1,859,589
9 消 防 費		4,872,706
	1 消 防 費	4,872,706
10 教 育 費		15,118,682
	1 教 育 総 務 費	4,422,204
	2 小 学 校 費	5,667,310
	3 中 学 校 費	1,608,292
	4 社 会 教 育 費	3,420,876
11 公 債 費		9,633,364
	1 公 債 費	9,633,364
12 諸 支 出 金		6,529
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	5,000
	2 減 債 基 金 積 立 金	1,529
13 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	159,228,319

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
豊中市私立高等学校入学支度金貸付に対する損失補償	令和3年度～8年度	10,000 千円 北おおさか信用金庫が豊中市私立高等学校入学支度金の貸付を行ったことにより損失を生じたときは、上記金額の範囲内でその損失を補償することができる
男女共同参画推進センターすてっぷ改修事業	令和4年度	175,100 千円
国際交流センター改修事業	令和4年度	159,100 千円
本庁舎整備事業	令和4年度	75,300 千円
第4次総合計画後期基本計画策定支援業務	令和3年度～4年度	7,300 千円
(仮称) 南部コラボセンター整備事業	令和4年度	51,300 千円
地域包括支援センター事業運営業務	令和3年度～4年度	475,000 千円
服部天神駅周辺地区整備事業	令和4年度～5年度	724,000 千円
公立こども園整備事業	令和4年度～7年度	4,123,500 千円
消防指令業務の共同運用業務	令和3年度～5年度	156,300 千円
(仮称) 庄内さくら学園整備事業	令和4年度	84,900 千円
豊中市中学校給食給食配膳台調達業務	令和3年度～4年度	16,400 千円
豊中市中学校給食調理業務	令和3年度～8年度	3,762,000 千円
豊中市中学校給食給食使用物品調達業務	令和3年度～4年度	66,500 千円
選挙準備業務	令和3年度～4年度	133,800 千円

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
庁舎整備事業	千円 84,400	証書借入 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
文化施設整備事業	190,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
男女共同参画推進センター整備事業	105,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
体育施設整備事業	400,400	同上	2.0	30	3	同上	同上
地域連携センター整備事業	446,400	同上	2.0	30	3	同上	同上
国際交流センター整備事業	95,400	同上	2.0	30	3	同上	同上
人権平和センター整備事業	117,900	同上	2.0	30	3	同上	同上
障害福祉センター整備事業	117,300	同上	2.0	30	3	同上	同上
介護予防センター整備事業	36,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
老人憩の家整備事業	14,300	同上	2.0	30	3	同上	同上
公立こども園整備事業	99,200	同上	2.0	30	3	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
災害援護資金貸付事業	千円 3,500	証書借入 又は 証券発行	無利子	11	4	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還することができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
水道事業	88,800	同上	2.0	30	5	同上	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
道路橋梁新設改良事業	240,800	同上	2.0	30	3	同上	同上
交通安全施設整備事業	46,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
都市再開発事業	64,500	同上	2.0	30	3	同上	同上
街路事業	62,700	同上	2.0	30	3	同上	同上
公園整備事業	195,300	同上	2.0	30	3	同上	同上
住宅整備事業	818,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
小中一貫校整備事業	1,205,300	同上	2.0	30	3	同上	同上
図書館整備事業	34,800	同上	2.0	30	3	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
史跡環境整備事業	千円 9,300	証書借入 又は 証券発行	2.0	30	3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
青年の家整備事業	317,800	同上	2.0	30	3	同上	同上
臨時財政対策債	8,600,000	同上	下記(1) のとおり	20	3	同上	同上
計	13,393,700						

(1) 2.0%(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

令和 3 年度
(2021 年度)

豊中市国民健康保険事業特別会計予算書

市議案第 7 号

令和 3 年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

令和 3 年度豊中市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40,412,793 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年 (2021 年) 2 月 24 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		7,400,639
	1 国民健康保険料	7,400,639
2 使用料及び手数料		30
	1 手数料	30
3 府支出金		28,562,629
	1 府補助金	28,562,629
4 繰入金		3,805,151
	1 繰入金	3,805,151
5 繰越金		619,797
	1 繰越金	619,797
6 諸収入		24,547
	1 延滞金、加算金及び過料	3,002
	2 預金利子	1
	3 雑収入	21,544
歳入合計		40,412,793

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		757,757
	1 総務管理費	725,140
	2 徴収費	32,164
	3 運営協議会費	453
2 保険給付費		27,626,664
	1 療養諸費	23,966,053
	2 高額療養費	3,433,745

(単位 千円)

款	項	金額
	3 移送費	40
	4 出産育児諸費	140,351
	5 葬祭諸費	26,000
	6 医療給付費	60,175
	7 傷病手当金	300
3 国民健康保険事業費納付金		11,585,288
	1 医療給付費分	8,233,671
	2 後期高齢者支援金等分	2,441,299
	3 介護納付金分	910,318
4 保健事業費		387,677
	1 保健事業費	180,155
	2 特定健康診査等事業費	207,522
5 共同事業拠出金		6
	1 共同事業拠出金	6
6 公債費		1
	1 公債費	1
7 諸支出金		55,400
	1 償還金及び還付加算金	55,400
歳出合計		40,412,793

令和 3 年度
(2021 年度)

豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書

市議案第 8 号

令和 3 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 3 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,113,527 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 (2 0 2 1 年) 2 月 2 4 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		5,628,465
	1 後期高齢者医療保険料	5,628,465
2 使用料及び手数料		9
	1 手数料	9
3 繰入金		1,178,649
	1 繰入金	1,178,649
4 繰越金		270,895
	1 繰越金	270,895
5 諸収入		35,509
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 受託事業収入	28,396
	3 預金利子	1
	4 雑入	7,012
歳入合計		7,113,527

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		109,489
	1 総務管理費	108,471
	2 徴収費	1,018
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		6,971,394
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	6,971,394
3 健康増進事業費		21,865
	1 健康増進事業費	21,865

(単位 千円)

款	項	金額
4 諸 支 出 金		10,779
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	10,779
歳 出	合 計	7,113,527

令和 3 年度
(2021 年度)

豊中市介護保険事業特別会計予算書

市議案第 9 号

令和 3 年度豊中市介護保険事業特別会計予算

令和 3 年度豊中市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 38,241,452 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬（会計年度任用職員に係る報酬に限る。）、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年（2021 年）2 月 24 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 保 險 料		7,097,049
	1 介 護 保 險 料	7,097,049
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2,754
	1 手 数 料	2,754
3 国 庫 支 出 金		9,243,337
	1 国 庫 負 担 金	6,757,675
	2 国 庫 補 助 金	2,485,662
4 支 払 基 金 交 付 金		10,027,735
	1 支 払 基 金 交 付 金	10,027,735
5 府 支 出 金		5,051,842
	1 府 負 担 金	4,839,482
	2 府 補 助 金	212,360
6 財 産 収 入		2,672
	1 財 産 運 用 収 入	2,672
7 繰 入 金		6,814,229
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,038,023
	2 基 金 繰 入 金	776,206
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		1,833
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	300
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1,532
歳 入	合 計	38,241,452

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		809,947
	1 総 務 管 理 費	450,066
	2 徴 収 費	41,511
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	317,310
	4 趣 旨 普 及 費	1,060
2 保 險 給 付 費		35,683,568
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	32,947,963
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	920,672
	3 そ の 他 諸 費	29,475
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	884,945
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	777,256
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	123,257
3 地 域 支 援 事 業 費		1,591,915
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	199,008
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	1,377,787
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	15,120
4 基 金 積 立 金		2,672
	1 基 金 積 立 金	2,672
5 諸 支 出 金		153,350
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	11,138
	2 繰 出 金	142,212
歳 出	合 計	38,241,452

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
認知症初期集中支援業務	令和3年度～4年度	10,100 千円

令和 3 年度
(2021 年度)

豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書

市議案第10号

令和3年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和3年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,236千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年(2021年)2月24日提出

豊中市長 長内 繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		1,590
	1 繰入金	1,590
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		33,645
	1 貸付金元利収入	33,641
	2 雑収入	4
歳入合計		35,236

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費		35,236
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	35,236
歳出合計		35,236

令和 3 年度
(2021 年度)

豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書

市議案第 1 1 号

令和 3 年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和 3 年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 510,170 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 3 年（2 0 2 1 年）2 月 2 4 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		8,300
	1 財産売却収入	8,300
2 繰入金		157,970
	1 繰入金	240
	2 基金繰入金	157,730
3 市債		343,900
	1 市債	343,900
歳入合計		510,170

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 公共用地先行取得費		344,140
	1 公共用地先行取得費	344,140
2 公債費		157,730
	1 公債費	157,730
3 諸支出金		8,300
	1 繰出金	8,300
歳出合計		510,170

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	千円 343,900	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	%以内 2.0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。

令和 3 年度
(2021 年度)

豊中市財産区特別会計予算書

市議案第12号

令和3年度豊中市財産区特別会計予算

令和3年度豊中市財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ145,870千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年(2021年)2月24日提出

豊中市長 長内 繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		4,500
	1 使用料	4,500
2 財産収入		15,090
	1 財産運用収入	15,090
3 繰入金		125,768
	1 繰入金	125,768
4 諸収入		512
	1 雑収入	512
歳入合計		145,870

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産費		145,870
	1 財産費	145,870
歳出合計		145,870

令和 3 年度
(2021 年度)

豊中市病院事業会計予算書

市議案第13号

令和3年度豊中市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度豊中市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	613床
イ、一般病床	599床
ロ、感染症病床	14床
(2) 患者数	485,675人
イ、入院患者	195,275人(1日平均 535人)
ロ、外来患者	290,400人(1日平均 1,200人)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 病院事業収益	21,739,153千円
第1項 医業収益	19,992,313千円
第2項 医業外収益	1,746,840千円

	支 出
第1款 病院事業費用	21,640,835千円
第1項 医業費用	21,373,101千円
第2項 医業外費用	266,734千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額888,834千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額84,896千円及び過年度分損益勘定留保資金803,938千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,639,633千円
第1項 企業債	659,800千円
第2項 他会計負担金	949,803千円
第3項 寄附金	12,000千円
第4項 基金取崩金	18,000千円
第5項 基金収入	30千円

支 出

第1款 資本的支出	2,528,467千円
第1項 建設改良費	933,850千円
第2項 投資	12,030千円
第3項 企業債償還金	1,582,587千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
施設改良事業	千円 400,600	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 15	年以内 3	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
院用備品購入 (医療機器等)	259,200	同上	2.0	5	なし	同上	同上

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 10,481,563千円
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、387,577千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,657,311千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器	X線撮影装置	1
	手術台・手術用照明器	1

令和3年(2021年)2月24日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

令和3年度
(2021年度)

豊中市水道事業会計予算書

市議案第14号

令和3年度豊中市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度豊中市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	180,911 戸
(2) 年間総給水量	43,348,160 m ³
(3) 一日平均給水量	118,762 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管増補改良事業	1,806,441 千円
施設整備事業	459,300 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		8,202,008 千円
第1項 営業収益		7,757,649 千円
第2項 営業外収益		444,359 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		7,840,892 千円
第1項 営業費用		7,374,887 千円
第2項 営業外費用		465,005 千円
第3項 予備費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,329,888千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額198,339千円、当年度分損益勘定留保資金1,445,912千円及び繰越利益剰余金処分額685,637千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,875,681千円
第1項 企業債	1,565,500千円
第2項 工事負担金	43,800千円
第3項 他会計負担金	256,150千円
第4項 固定資産売却代金	10,231千円

支 出	
第1款 資本的支出	4,205,569千円
第1項 建設改良費	2,336,427千円
第2項 企業債償還金	1,869,142千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管増補改良事業	令和4年度	7,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
配水管増補改良事業	千円 1,269,300	普通貸借又は証券発行	%以内 2.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条項はこれに従うことができる。
施設整備事業	296,200	同上	2.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,482,317千円
 (2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、335,606千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、95,000千円と定める。

令和3年(2021年)2月24日提出

豊中市長 長内 繁樹

令和 3 年度
(2021 年度)

豊中市公共下水道事業会計予算書

市議案第15号

令和3年度豊中市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度豊中市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理可能区域戸数	180,900戸
(2) 年間総処理水量	67,202,961m ³
(3) 一日平均処理水量	184,118m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠築造事業	3,537,652千円
庄内終末処理場建設事業	1,079,831千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		14,735,831千円
第1項 営業収益		12,430,699千円
第2項 営業外収益		2,305,132千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		14,309,757千円
第1項 営業費用		13,920,759千円
第2項 営業外費用		387,998千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,058,184千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額421,973千円、当年度分損益勘定留保資金2,359,695千円及び繰越利益剰余金処分額276,516千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	3,670,107千円
第1項 企業債	2,540,100千円
第2項 国庫補助金	1,044,000千円
第3項 他会計負担金	75,911千円
第4項 工事負担金	9,936千円
第5項 受益者負担金	100千円
第6項 返還金	60千円

支 出	
第1款 資本的支出	6,728,291千円
第1項 建設改良費	4,872,184千円
第2項 貸付金	195千円
第3項 企業債償還金	1,855,912千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (3系場内用水設備更新工事等)	令和4年度	1,576,000千円

流域下水道終末処理場 建設受託事業 (3系A～D列送風機電気設備 更新工事)	令和4年度～令和5年度	680,000千円
管渠築造事業 (穂積ポンプ場雨水ポンプ設備 更新工事等)	令和4年度	768,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業	千円 2,383,300	普通貸借又は証券発行	%以内 2.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条項があるときはこれに従うことができる。
流域下水道建設負担金	156,800	同上	2.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1, 3 0 1, 0 2 6 千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3, 0 3 0, 1 3 9 千円である。

令和3年(2021年)2月24日提出

豊中市長 長内 繁樹